

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 6 年度（2024 年度）第 2 回豊中市立図書館協議会		
開 催 日 時		令和 6 年（2024 年）12 月 3 日（火曜）18 時～20 時		
開 催 場 所		豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事 務 局		読書振興課 岡町図書館	傍 聴 者 数	3 人
公開しなかつた理由				
出席者	委 員 (敬称略)	橋本 真理 樋口 弘子 福井 佑介	道上 博行 天瀬 恵子 山本 晃輔	藤井 典子 瀬戸口 誠 中西 真弓
	事 務 局	長坂教育委員会事務局長 北村教育委員会事務局次長 西口岡町図書館長 佐野読書振興課主幹 山根千里図書館長 永島庄内図書館長 小堀野畑図書館長 西浦読書振興課長補佐 山北岡町図書館副館長 中津岡町図書館副館長 浅尾企画調整係長 磯上岡町図書館主査		
	そ の 他			
議 題		1 豊中市立図書館における多文化共生の取組みについて 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和 6 年度（2024 年度）第 2 回豊中市立図書館協議会 記録

日時：令和 6 年（2024 年）12 月 3 日（金曜） 18 時から 20 時

場所：豊中市立岡町図書館 3 階集会室

出席者（敬称略）：橋本 道上 藤井 樋口 天瀬 瀬戸口 福井 山本 中西

事務局：長坂 北村 西口 山根 佐野 永島 山北 小堀 西浦 浅尾 磯上

●委員長

それではお手元の次第にそって議事をすすめていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思います。

本協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日は 3 人の方が傍聴にお越しです。定員を 10 人としておりますが、希望者が定員を超えた場合、その時の状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということでよろしいでしょうか。

なお、傍聴者にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、私からご報告いたします。

さて、前回（令和 6 年度第 1 回）の会議録について、すでに皆様のご了承を得て、公開させていただいております。なお、会議録の公開に際しては、発言者については個人名を掲載せず、委員とのみ表記し、公開しています。

それでは議題に入りたいと思います。豊中市立図書館における多文化共生の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料の説明をさせていただく前に、会議の目的について改めて説明させていただきます。

今年度 2 回目の協議会で、次回が最後になります。

昨年より図書館の多文化サービスについてご検討いただき、ありがとうございます。

23 年ぶりのテーマですので、外国人市民の数も、社会情勢も、行政や図書館のサービスの状況も大きな変化がありました。

そのため、いろいろな資料を提示してご意見をいただきましたが、協議会では 2 年間、全 6 回で会議の成果をまとめるという形になりますので、これまでのご意見をまとめたものや、意見書のたたき台を資料として今回お持ちしています。

スケジュール的には今回と次の会議で、最終的に意見書という形にまとめていただくこととなります。

現在検討していることは、今後、(仮称)中央図書館が完成したときにもサービスの基本の考え方となりますので、そのことも踏まえてご検討いただけたらと思います。

資料は、資料 1 から 4 と、参考資料です。

資料 1 は、これまでの会議で出たご意見をまとめたものです。この資料の説明は後程させていただきます。

資料 2 は、前回提示しました外国人へのインタビューとアンケートをまとめたものです。

資料 3 は、前回のご意見を受けて実施しました、図書館職員に対してのアンケートの結果です。

そして資料 4 が、最終的に協議会で総括してまとめる意見書の案となっております。

本日は資料 4 を中心に、ご議論いただきたいと思います。

それでは、資料 1 をご覧ください。こちらは、これまでの議論を内容別に整理したものです。この中から、こういったご意見、助言、方向性を資料 4 の意見書へ反映させていくか、本日は議論いただきたいと思います。

では内容を簡単にご説明します。まずは当事者の声ということで、当事者である外国人市民の方がこういった情報やサービスを図書館に求めているかを知ることが大事というご指摘をいただきまして、今年の 6 月、外国人市民の方へ聞き取り調査を行ったほか、今年 3 月の協議会では、とよなか国際交流協会の方にお越しいただき、市内の外国人市民の現状や、同協会の活動内容や図書館への提言などをお話いただきました。

聞き取り調査から見てきたものについては、資料 2 で説明させていただきます。

次に、図書館における多文化サービスのあり方ということで、図書館の立場で多文化共生に取り組むときの方向性や気をつけなければいけないことについて、ご意見・ご助言をいただきました。

こうしたことを念頭に置きつつ、具体的な方向性を考えていければと考えております。

次に、豊中市立図書館の現状と課題の部分です。委員の皆様より、まずは図書館で現状の課題や今後のめざす方向を考えて、具体的に協議会へ提示するようご意見いただいております。

そこで、現状把握と現場職員の意見やアイデアを募集するため、今年 9 月に図書館職員へアンケート調査を実施しましたので、このあと資料 3 でご説明いたします。

2 ページ目の多文化理解への取り組みというところをご覧ください。

人権擁護と共生の観点から、日本人への働きかけとして図書館は何ができるのか、あるいは、外国人市民とともにまちづくりを進めていくため、相互理解や交流を促す取り組みとしてどんなことがありうるのかということについて、ご意見を頂戴しました。

続きまして、3 ページ目をご覧ください。情報アクセスの保障は図書館の使命として重要であると委員の皆様よりご意見・ご助言がありました。

図書館では、Wi-Fi 環境などの基盤整備や、特に生活情報の困りごとについて何らかの情報提供を行っていきたいと考えています。

資料の充実に関しては、現在所蔵している外国語資料の傾向や利用実態の分析、電子書籍やボードゲームの導入などについて、ご意見をいただきました。

続きまして、4 ページ目をご覧ください。支援する人を支援するという視点でも、たくさんのご意見・ご助言をいただきましたし、広報、情報発信については、具体的なアイデアをたくさんいただきました。

5 ページ目では、多文化共生に限らず、図書館や行政がすべきことは無限にありますが、なぜこのテーマに取り組まねばならないのかということについて、助言をいただいておりますので再度ここで共有させていただきました。

以上、過去 4 回の多文化共生についての協議会の振り返りでした。

資料 2 をご覧ください。前回報告させていただきました外国人当事者へのインタビューとアンケートの結果は、リアルな声として皆さんに感じていただいたと思いますが、今回は議論を進めるために、内容を集約して提示させていただいております。

各質問を縦軸に、対象者の属性を横軸に表示してみますと、属性が異なっても共通の回

答傾向が見られたり、逆に属性によって異なる回答の部分が見えてきたりしたので、まとめの部分にその内容を書かせていただきました。

裏面のアンケート概要では、アンケートをどのような形で行ったかを記載しています。

まとめとして、属性ごとに見られる傾向を書かせていただきました。

就業者は、他の対象者と比べて地域とのつながりが作りにくく、災害や防災に関する情報が入りにくいのではないかと、などの個々の特徴が出てきたところです。

対象者全般に共通しているところは、日常生活に必要な情報が欲しい、手続きがわからなくて困るといった意見で、まず言葉が通じないという困りごとに、やさしい日本語など、情報の伝え方の工夫が必要と感じました。

また、図書館には地域情報コーナーがありますが、優先的に生活情報などのお知らせやチラシを 1 ヶ所にまとめておくなど、誰の目にもわかりやすく、使いやすくする工夫や、身近な地域情報の提供のあり方、例えば、「駅までの道のり」や「無料で使える自習室」などの情報、日本人にもよく聞かれることを挙げて準備していくことが必要だと感じました。

また、(身近な支援者である) ボランティアスタッフが他の対象者よりも、日本人との交流について意見を出されているという結果から、図書館としては、支援者への支援をどうアプローチするのか、地域交流を通して、シビックプライドを育む場としての図書館をどう発信していくのかを考えたいと思います。

続きまして、資料 3 です。こちらは前回の協議会の中で職員の不安という部分についてご意見をいただき、豊中市立図書館職員を対象に調査を行い、(120 人中) 44 人の回答を得たもので、今回初めて提出させていただく資料です。

資料の 1 ページに日付や対象、回答数を、2 ページに質問内容などを掲載しております。

アンケート結果の概要は 3 ページ目以降です。こちらは各質問についてまとめたもので、選択式と記入式がありますが、記入式の回答率も非常に高かった調査でした。

今回、令和 6 年第 1 回の協議会におけるご意見を受け、職員の不安な内容を知るために職員対象の調査を行いました。

結果として、不安の内容はほぼ言語的な理由から来る苦手意識と思われます。自動翻訳の確認や通訳については、予算が必要になりますが、それ以外にも、不安を解消しサービスに繋がるアイデアについては大変多くの回答があり、職員の意識として、通常業務の中で解決したいと考えていることが読み取れたのは非常に大きかったです。

回答数も多かったのですが、記入式なのですが、今後業務として継続して取り組めるかどうかを検討するそれぞれのヒントになるだろうと思います。

例えば、最後の記入式で、必要と思うサポートツールやアイデアは(回答者の) 約 7 割、歓迎されたと感じてもらえたのは約 8 割、職員研修で実施したい内容は約 6 割から回答がありました。

このアンケートにおいて一番大きかったのは、ほとんどの職員が不安を感じながら業務を行っているということでしたので、まずは不安の部分を考えていくことが必要だと思いました。

資料 3 については以上です。

続いて資料 4 について説明いたします。

こちらは今回の協議会で最終的に作成していただく意見書の案です。

「はじめに」の部分では、前回意見書が出されて以降、再びこのテーマで諮問するに至

った経緯について述べています。

前回の意見書以降、図書館ではサービスが進み、一定の成果が見られました。

一方で、外国人市民をめぐる状況には大きな変化があり、20年前の在日コリアンと留学生、ビジネス関係者などが中心だったときより多国籍化が進み、(より多くの人)が地域を支える住民として生活するようになりました。この変化に伴い、互いに違いを認め合う、対等な関係を築いていく、多文化共生の取り組みを一層進める段階に来ています。図書館としては、こうした人々への情報アクセスの保障、交流の場の提供が重要になってきています。

近年の協議会では、(仮称)中央図書館開館に向け、高齢者サービスや読書バリアフリーについて、図書館サービスの取り組み内容を報告しました。これに続き、令和5年以降は多文化共生サービスについて、慎重に審議をして参りましたので、一定の方向性を取りまとめ、今年は意見書として提出していただきます。

「Ⅰ.豊中市における外国人市民の現状と多文化共生に向けた基本目標」をご覧ください。こちらは、急増している外国人市民の状況と今後の予想を反映し、10年ぶりに改定された豊中市多文化共生指針で示された市の目標について抜粋しました。この時点で98の国と地域、6,950人という数字を出しておりますが、本日確認したところ、すでに令和6年10月末現在で、97ヶ国、7,595人と増加しております。

2ページ目をご覧ください。こちらが市の目標です。

1つ目は、「人権尊重の文化が根付くまち」、こちらは誰もが自己実現できる多様性を尊重したまちづくりのためにどのように進めていくかの視点です。

2つ目は、「外国人市民が安心安全に暮らせるまち」の実現です。すべての人が同じ生活者であるという視点と、安心安全に暮らすために、様々な情報やコミュニケーションが必要とされています。

3つ目は、「多文化共生をみんなで進めるまち」、こちらは困難な状況でも対応できる地域社会の構築には、すべての人がそれぞれの地域で地域社会を構成する主体であるという視点が重要となっています。

4つ目は、「国際感覚にあふれたまち」、この実現には相互理解を深めることが大切です。

以上、豊中市多文化共生指針からの抜粋ですが、この4つの目標に関しましては、いずれも図書館として関与・寄与できる目標と思われるので、これに沿って取り組みを進めていきたいと思っております。

次のⅡ.では、平成13年(2001年)の意見書からの図書館の取り組みの成果と課題について記載しています。

成果はこれまでも報告させていただきましたが、外国語資料がすべての図書館に配架し提供されるようになったほか、資料の継続的収集も着々と進めさせていただいており、団体への貸し出しや関係機関との連携事業も進めております。

課題としては、サービス実施と当事者インタビューからいろいろ上がってきたところを挙げていますが、委員のみなさまには、これに縛られることなく、いろいろ出していきたいと思っています。

例えば、現状では、情報提供の中心が直接サービスであることや、歓迎メッセージの発信や広報が不足気味であることのほか、館内サインの多言語表記やピクトグラム、やさしい日本語の活用などもまだ進められるのではないかと、イベント時に会場へ導く動線サポー

トも相手の気持ちになる想像力がまだ足りないのではないかと、日本人への意識啓発をどう進めていくか、日本人と外国人市民との交流をどう進めていくか、非常時を含めて生活に必要な情報をどう届けていくか、ということなどです。

課題として挙がっている支援体制につきましては、先ほどのアンケートにもありましたが、職員の不安をどう解消するか、支援者への支援のためにできることは何なのか、といったところなどです。

これらを参考に解決の方向性を示し、今後のサービスにつながる意見書の作成をお願いします。

3 ページ目、Ⅲ.は、昨今の図書館における多文化共生サービスの動向についてです。

1 番目の「IFLA（国際図書館連盟）の公共図書館宣言 2022」では、特別なサービスと資料の必要性が強く述べられています。

2 番目は、先進事例として、新宿区の大久保図書館や熊本県菊池市でもサービスが進められているということを報告させていただきましたが、このように、都市部だけではなく、全国的にも課題となっており、今後、取り組みが各所で増えてくることと思われます。

Ⅳは、今後取り組む多文化共生サービスの方向性についてです。

方向性につきましては、これまでにいただいたご意見を、項目として抜き出して掲載させていただいております。

例えば、図書館で主体的に取り組むことと場の提供や支援との切り分け。職員アンケートから出てきたアイデアの実践。委員からのご意見として、マイノリティ向けの資料がマイノリティだけの需要とは限らないという視点も持ち合わせた上でサービスを考えるということや、マジョリティの側にも多文化サービスは自分に関係があるものとして捉えられるような打ち出し方が望ましい、などのご意見をいただきました。

これらのことを踏まえて取り組みごとにまとめてみました。

委員の方からは、多文化サービスのイベントでは、生活者として暮らすマイノリティが多文化理解や多文化共生への取り組みが自分に向けたサービスだと気づけないのではないかと、OODAY のネーミングや、3 F イベントと映画の組み合わせのように、言葉の出し方や位置付けが大切であるというご意見をいただいております。

情報アクセスの保障について、が 4 ページ目に続きます。様々な世代に届けるためには電子媒体やボードゲームなど多様な資料の充実も必要であり、基盤整備の部分では、資料の充実や日本語学習、W i - F i 環境、R S S など、新たにサイトを作るのではなく、外部の既存サイトの更新を取り込むことなども検討できるのではないかとということです。

当協議会では、弱者や厳しい立場になりやすい女性や子どもの能力を開花させていくにあたり、絵本を使うことが大事ではないかというご意見をいただきました。

特に重点的に提供すべき情報は、生活情報をデジタルデータで提供することでした。これはアンケートの結果から確認できた成果です。

また協議会委員の方からの意見として、生活情報、就労ビザのことなど、様々な困りごとに押しつぶされてどうにもならない気持ちになっている外国の方が多いという意見、現状も含めて報告していただきました。

以上を実現するための実施体制の整備についてです。支援する人を支援することで、その先へ情報のネットワークが広がるということもあります。職員研修による情報のアップデート、図書館が主体でやることと支援する人への支援の部分や、他の団体と声掛けあっ

ての協力連携など、柔軟な組織の作り方では人材の確保、職場環境なども上がってきました。

V 終わりの部分では、何度か委員の皆様からいただいたご意見を上げております。

図書館だけでしようと背伸びをしないこと、豊中の強みとして学校図書館や図書館のネットワークを生かすこと、とよなか国際交流協会の報告から感じたこととして、連携やつながりをベースとしたサービスの展開について考えること、場としての図書館の役割について考えること、この部分について、委員さんの皆様からは、マジョリティは基本的にマイノリティの困り感というものに積極的にならないとわからない・知れないところがあり、彼らが困っているのに、私たちは困らないからやらなくてもいいという態度は非常に問題であるなど、マイノリティの人権を考えるときのいくつかの位相についてのご意見をいただきました。まず情報アクセスの権利を満ちし、次の段階で学びの土台を作るということ。この段階で不足の情報を補うのが、図書館の重要な役割と言えます。

最後の理解されている状態を作るのは学習の出口でもあり、特定の価値観の醸成でもあるが、言論の自由を守る立場の図書館でどこまで担うかは慎重にならざるをえないといったご意見もいただいております。

今回、意見書には、当事者、支援者へのアンケートとインタビューの概要版と、職員向けアンケートの概要版を添付することを検討しています。

これまでの流れを説明させていただきましたので、抜けている視点や膨らませるべき部分についてご意見をいただきまして、次回の完成へと進めていただきたいと思います。

●委員長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、ご発言の際には手を挙げていただき、私が指名した後に発言をお願いしたいと思います。委員の方に一言ずつ今の説明へのご質問や感想を頂戴したいと思います。

●委員

何から言えばいいか、困ってはいるのですが、これは抜けていると思ったのが、意見項目のところで、「豊中市における」ではなく、「豊中市立図書館における」だと思います。

この意見書は、図書館に対する、協議会の意見書という形になるのですか。

多文化共生指針を読むと、「図書館」は2回しか出てきませんが、「おやこでにほんご」を図書館と共同で実施しているほか、「多文化のおはなし会」を図書館でやっています。

そもそも指針を作るときに図書館に声がかかってなかったり図書館がそこに入らなかったりというのがどうなのかと思っていて、文化や人権を考えるときに図書館を抜いてはいけないという思いがあって、行政の中で図書館の認知度や評価が低すぎると思います。もっと図書館を使うべきですし、使えるように整えるべきだと思ったので、意見書にそういうことを書いたら駄目なのかなと思いました。

実は先日、大阪府の司書セミナーがありまして、11月に大阪府立図書館で開かれたセミナーですけれど、そこでとよなか国際交流協会の方が講師でお話しされました。そのときに、図書館は地域の誰にでも開かれていて、とても敷居の低い公共施設であるという話をされたのが私にとってはショッキングでした。日本の国が30年間、外国人のことを放置してきた中で、豊中市は20年前に子ども読書推進という視点から外国人や障害者などマ

イノリティの視点を導入して、そこに本を届けるという計画を進めたのはとても価値のあること。10 年前の指針には図書館が出てこないのに、今回 2 回出てきただけでも進歩なのかと思います。図書館がそういう施設であることをもっと出していったらいいのに、と思いました。

意見書について言うならば、高齢者サービスのあり方と読書バリアフリーの取り組みのあり方の報告書は、いずれもこういうことを話し合いましたというだけの内容で、これからどう取り組んでいくのかというのがないままだったので、これでいいのだろうかという思いがありました。今回意見書としてまとめるということで、ここを目標にして推進していきます、と言って終わる意見書なのか、実現するためにどうしていくのかという具体策までを入れた意見書にするのかを感じた次第です。

●事務局

過去 2 回は「報告」という形でしたが、今回「意見書」と、重みを増したのは、読書バリアフリーや高齢者に対しては、職員に多少の抵抗があっても、コミュニケーションが取れて、日々のサービスの中から考えていくことが可能な部分がありますが、外国の方が対象となると不安が強くなり、ハードルが高くなっているのに、後方から後押しするようなことをしていかななくては、という思いもありまして、情報共有よりも強い、意見として方向性をしっかり出していきたいということで、意見書という形にしました。

●委員

今、学校にも外国籍の方がどんどん入ってこられて、うちの学校では仕事の関係での転入が多いです。

図書館に関して、国によって扱いがいろいろなので、お聞きしたいのは、まず外国の方が初めて豊中市に居を構えるときに、図書館についてのパンフレットのようなものがあるのでしょうか。図書館だけが努力するものでもないのに、先ほど片言で、という話がありましたが、そもそもアンケートで、日本で働いている外国の方でも、片言で理解できる方がどのぐらいいらっしゃるのかなと思います。

子ども同士でも、生まれてから 12 歳まで中国にいて、2 月に日本に来て 6 年生の教室に入って、子どもたちは通じないことはわかっているけれど、意思疎通ができなくても、一応コミュニケーションを取ろうとします。でも、相手の子はまだわからないから、微笑んでいたら、ニヤニヤして腹が立ったと、ちょっともめごとが起きました。

逆に自分たちが外国に行って、全然まだ理解できないところでいろいろ話し掛けられたときに、どういうふうな対応をするのかを考えたらわかりそうなものですが、わからないことに関して相手の子が困っていて、笑うしかないということが理解できていません。

そういうところで、言葉というの、意思疎通も難しいものだと思います。図書館でいろんなことを考えておられて、すごく間口が広がりますが、図書館だけで考えてはいけなし、いろいろな行政サービスとか、昔だったら地域の割と親切な方がいらっしゃって一緒に行こうということもできただろうけれど、今はなかなかそういう文化でもないし、この多文化共生サービスというのは、奥深いし広いのだなと思います。

そこで、具体的に自分にどんな意見があるのかいうととても困るのですが、いろいろ努力されている調査されている中で、今から新しい図書館に対しての指針ができていく

ということは、非常に重要であり、重いものだと思っております。

●委員

先ほど意見書の話が出ましたが、ボリュームはどのようなものになるのでしょうか。

これに様々な意見を入れるということでしたが、どんどん盛り込まれて増える感じなのか、それともこれをベースに意見書として仕上げていくのか、ということと、冒頭、今後の中央図書館のサービスの基本の考え方にこの意見を反映させるということで、ある程度のものが作られつつあると思っていますが、多文化共生のことについて、今の段階でどの程度触れられているのかなと思います。

もう既に作られているものが先行していて、意見書が出たときに、どこまでが反映されるのか。ゼロベースで構想があってそこにこの意見を組み込んでいくのであれば、ここで議論したことが相当反映されると思います。その辺りが疑問に思います。

●事務局

意見書をどの程度のボリュームにするのかについて、枚数的にもそれほど増やすつもりはありません。

目標や先進事例、方向性については、なるべく短い文章で方向性を示すような形で、例として具体的な取組みも外せないとなった場合には明記するかもしれませんが、あくまで意見書なので、そういった形になると思っております。

それから説明のところで、今までの多文化共生サービスを一度見直して、また続けていくということで、ここでお話いただいたサービスがそのまま、多文化共生だけ注目していくわけではなく、(仮称)中央図書館ができたころにはこれらの方向性がベースとなって、サービスが提供される取組みが行われるということですので、そこだけ強調しているわけではありません。

今までご議論いただいた高齢者向けサービスや読書バリアフリーについても、(仮称)中央図書館ができたときにベースとなるだろうというお話をさせていただきました。

令和4年度に策定した「豊中市立図書館みらいプラン」の中に、アウトリーチサービスの充実がありまして、なかなかサービスが届かない人向けのサービスを充実させていこうということで、その中に高齢者や障害者など、様々なことを取り上げている部分があるのですが、その中で、高齢者サービスと読書バリアフリーを続けてやってきて、今回も、アウトリーチサービスや今後のサービス展開を新しく考えていくために、20年ぶりに見直しを図って、それを中央図書館で、今までできなかった部分をうまく反映させればよいなと考えています。

●委員

お話聞かせていただきながら、職員へのアンケートなど、意見を吸い上げることをたくさんされていると思いました。

うちのこども園でも、90名弱在籍がある中で、外国籍の家庭が増え、今は3家庭あります。一気に増えたわけではないのですが、どのこども園にも外国籍の方がいらっしゃって、日本語を流暢にしゃべる方もいらっしゃるのですが、やはり書類になると、個人のポストに入れても、読めなくて持って帰らない人もいるという感じです。

先ほど職員の9割ぐらいが不安を感じているということでしたが、こども園の職員も、コミュニケーションをととても大事にしています。

伝えつつもりになって終わってしまわないように、翻訳アプリの使用や、こまめな日々の声かけもしています。

保護者にとっては、自分の子が生まれた国でないところに来て、生活の中で大きな不安もあって、少しずつ安心できるようになるには信頼関係がとても大事で、そういった意味では、園では日々積み重なっていくのですが、図書館では、利用者さんの安心につながるサービスというのが、こういった形でできていくのだらうというところで、日々顔を合わせるこども園とは違う難しさがあるのだらうと思います。

保護者の皆さまには、図書館があること、園でもベトナム語や英語の本を探していることを伝えて、取り寄せをして、保育や教育の中でも活用させていただいています。

保護者の皆さまも、そういった取組みを喜んで、自尊感情を持って欲しいというところで、母国語に触れる機会はとても喜ばれます。

ただ、図書館をお勧めすると、静かにできないとか、走ってしまうかもしれないというところで、とてもハードルが高いと感じていると思いますので、先ほどいろいろな資料の中で、サービスの届かない人へという辺りとか、外国の人に対しての、必要不可欠な基本的なサービスが、たくさんあるということをおっしゃっていたのですが、それを利用するためにはやはり、子どもと子育て世代の人たちが行きやすい居場所があるというあたりでは、図書館で例えば具体的に、キッズルームを作るなどが、検討の中にあるのか、お聞きしたいと思いました。

●事務局

庄内図書館は結構開かれた感じになっていまして、新しくできた庄内コラボセンター（ショコラ）に移転して開館したときは、子どもの声が気になるとか、行きにくいとかいう声もありましたが、ゾーニングという形で静寂読書室を作ったところ、皆さんが利用に慣れてきました。ワンフロアですが、子ども室と静寂読書室は離れているので、落ち着いているようです。また、小学校の子どもたちが学校帰りに寄るというところもありますので、やわらかい雰囲気で行きやすい感じになっていると思います。

そういった環境を整えるのは、移転前の三和町の図書館では難しかったので、新しい図書館ができる機会に、いろいろと工夫するのは時代の流れですし、利用者にとっては嬉しいことなのではないかと思っています。

他の図書館でも、以前と比べて、静かでいいというだけではありませんし、子どもたちが過ごしやすいように、モグモグ広場という軽食を食べられるスペースを作ったり、絵本コーナーに小さいマットを敷いて座って絵本が読めるようにしたりとか、小さい子から大きい人まで、一緒に過ごせる環境づくりをめざしているところです。

●委員

意見書を市民が普通に読むことはあまりないと思うので、私には馴染みがなくて、意見書を図書館協議会で完成していくということで、学ばなければいけないと思っています。この意見書が仕上がった後、今までの報告書などと同様に図書館のホームページなどに掲載されていくと思うのですが、市長部局も含めた、もっと広い豊中市の行政全体で「図書

館はこういう活動をしていて、図書館協議会で協議して改善しようとしていて、ここまで図書館は改善してきました」というような具体的なことを、市長や豊中市全体を見ている上層部の人たちがどこまでわかってきているのか、と思います。

「豊中市で図書館があまり重要視されてない」ことや、豊中市だけではないと思いますが、「図書館はとても大事な素晴らしい場所なのに、それが生かされていない、市民に知られていない」ということがとてももったいないと思います。多文化共生のことに限らず、今までの経緯や「図書館が実はこんなに頑張っている」とか「まだ足りないことがたくさんあって、本当にすべての人に図書館は必要で、重要なものである」ということが行政の上層部の人たちにちゃんとわかってもらえるような仕組みづくりみたいなものを、すぐには出来なくても、長期的に叶えていくことに役立つ協議会であればいいなと思っています。

例えば、具体的な話で、パスファインダーに外国人のための生活ガイドがあると書いてあったのですが、私は図書館のホームページを見てもなかなか見つけられなくて、見つけたPDFを開いたら、「外国人のための生活ガイド」というタイトルはひらがなで書いてあり、パスファインダーそのものは、ひらがなでわかりやすかったのですが、「検索ナビ（お役立ちリンク集）」の項目の方は漢字で書かれていました。そういったものがこれからのシステム改善などで、できるだけ市民の人たちや外国人の人たちにわかりやすい情報アクセスになるように、トップページから、ひらがなですぐ分かれれば良いと思います。ホームページにいろいろ盛り込むのは大変だと思うのですが、そういう工夫ができればいいなと思いました。

そういう具体的な、「ここは改善できた」ということや、「すぐにできることは、ここまで図書館はやっている」というのを広く知ってもらって、先ほどお話にあった、「豊中市の多文化共生の資料(豊中市多文化共生指針)に、図書館という言葉が2ヶ所にしか載っていない」とか、そういう(豊中市全体において図書館が重要視されていないかと思われるような)状況を長期的に改善できる方法はないのか、と、図書館を大事にしたい市民は思っていると思います。現場で働いている職員の方たちのアンケートについても、本当に重要だと思います。毎日図書館にいて一番利用者をよく見ている方の意見がまとめ上げられているので、それが多くの皆さんの耳に入って、図書館がこれだけ大事なものであるということや、「今(図書館職員が現場で)こういうことに困っていて…」という生の言葉が全部、できるだけ広くわかってもらえるようになればいいなと思っています。

●委員

資料で一番思ったのは、図書館員の言葉に対する不安感がすごくあるのを、前からそうは思っていました、はっきりわかったということです。図書館が、困っている人に何でも窓口として情報を手渡してくれる場所にこれからなっていって欲しいと思っています。

でも、これだけ言葉の壁があると、図書館員の方々が研修しても、とても追いつけない話だなと思います。

丸投げしたら駄目だとは思いますが、皆が皆、対応できるようなレベルに行くのにはとてもお金と時間かかって、それを個人の努力にってしまうのは、とても難しいし、研修でも難しい話だと思うので、図書館は、そういう情報を手渡す場だと市の行政側にきちんと認めてもらえばいいと思います。

例えば、手続きで困っている人が来たら、市のどこそこに相談できると教えるという、

図書館にそういう相談窓口ができることを願っています。

例えば、テレビ電話でもいいから、その言語で話す人が出てきて、自由に相談できる。そのあと、図書館員がその人の悩みを伝えてもらって、それにどう対応するかを相談する。市が図書館の存在をもっと認めて支援する形や体制づくりが大事だと思います。図書館のやる気もちゃんとわかりますし、でも、図書館だけではなかなか難しいし、地域にそういう安心できる場所がある図書館という存在かを、もっともっと知らせていってもらって、市側の支援も欲しいなっているのが思いました。

テレビ電話で相談するのは1つの手だと思っていて、家からでも相談できるネットワークができれば理想的なのですが、図書館は人とのつながりも大事にできる場なので、図書館という存在を、もっと強い側に認めて欲しいという気持ちが、この報告を読んで思いました。

学校では、先ほども仰っていましたが、調べ学習でその国のことを調べようというときに、学校だけでは資料が不足するので、公共図書館からもたくさん資料を借りて、数の国の文化を知ること、たくさん取り組まれていると思います。

お互いの文化を尊重し合うことができたときに、子どもたちは家に帰ってその話を親御さんにする、その輪がもっと広がっていく形が、図書館ではこういうこともやっていると、もっとアピールしていいと思います。

図書館で、いろんな国の子どもたちの様子の本の写真展をやったりすることで、足を止めて来館者の方が見てくださって、かわいい子どもたちの表情、他国の子どもたちの表情もご覧になって、感想を寄せてくださったりします。

そういうことも図書館でできるので、図書館としてできることをはっきりさせて、こういうことをするには、こういう支援が行政側から欲しいということ、はっきり言ってもいいと思いました。

●委員

事前に資料をいただいて、皆様もおっしゃられていますが、一番びっくりしたのは不安で、やはり、という気持ちもありますが、不安というのは大きな問題だと思っています。

豊中市多文化共生指針を読みましたが、図書館が出てこないという新しい視点を得ました。

図書館というのは、バリアなところなのかと思いましたが、先ほどいただいた国際交流協会の資料の中にも、図書館は日本語を扱う場であるとなっており、やはり壁があるかと思っております。

いろいろ思うところもありまして、コロナ禍に長く携わられた先生がおっしゃる豊中の成果みたいなことというのは全国に誇れるものなのではないかと思う一方で、実は図書館の職員の方々は外国人とコミュニケーションすることに不安を感じておられるというのを我々が素直に認め、こういう意見書が一般的かどうかはともかくとして、私はそれは大きなことで、そこから何ができるかを考えることは、必須ではないかと感じています。

そうしたところで、具体的なことをもう少し議論できていけばいいのではないかと思います。

言語的な不安が出てきてしまうということであるならば、言語的なことを解消するというのは、例えば窓口の方々とかスタッフの方々が外国語を勉強するのは、現状では対応不

可能というのはもう自明な話で、その時にやはり必要になってくるのは横の連携や新しい技術を使っていくことだと思います。

例えば、デジタルデバイスを使えば解消できるようなことが行政的しがらみなどによって使えないとか、職員Wi-Fiがあるから、それはもちろん大事なことはあるのですが、対応できないというのであれば、それは行政的課題というより、解消していかなければいけないバリアだととらえた方がいいのではないかと思います。

報告書については、不安を載せるということももちろんあると思いますが、それ以外で、ちょっと感動というか、いいなと思ったのは、不安はあるけれども何とかしたいと思っておられるスタッフの方々がほとんどであることで、これも大事な観点なのかなと思っていて、例えば他の市町村で同じことしたら、このような回答になるのだろうかと感じました。

例えば、「POPを作るときなどに、できるだけすべての人を受け入れたいと思いながら職務に当たっています」と書いてくださっている図書館職員の方々にも、熱意を後押しできるようなことが必要なのかなと思います。

豊中だからできることもきっとあると思っています。

この図書館協議会に来ると、楽しみに勉強になるなと思いながら聞いているのですが、前回は議論に、前回の協議会でもありました当事者の方の声を聞く、我々そういうことも大事にしたいと思っていますが、とよなか国際交流協会のスタッフの方々が毎回参加してくださっているということも、それは力強いことではないかと思います。

そうしたところからも、横のつながり等々も入れていくことが大事なのかなと思います。

●委員

何をするのかという部分と、理念の話と、2通り考えたことがございます。

何をするのかというところでは、委員の方々がおっしゃっていたように、市との関係で、図書館という場が認められたらいいというのはその通りだと思いました。

そんな中で、みらいプラン、(仮称)中央図書館構想の中にどのように反映させていくのかというレベルで理想を語れば、市の中にいろんな形で点在・偏在している情報が図書館に1度集まるような状態が達成できれば、それこそ情報アクセスの拠点として理想的ではないかと思いました。

大学図書館には、ラーニングコモンズというものがあまして、大学関係者の方であればよくご存じだと思いますが、これは今までは、大学図書館の中でしゃべったり会議したりしてもいい場という理解がされているのかもしれませんが、実はそうではありません。あれは、学内にあるいろんな情報リソースを集めてしまおうというのが最初の理念でした。情報処理パソコンを使いたいと思ったら、情報処理センターに行かなければいけない。外国人のライティングサービスの支援を受けたいと思ったら、そういうところに行かなければいけない。就活の情報を得ようと思ったら、就活支援室に行かなければならない。図書館の情報資源を使おうと思ったら、大学図書館に行かなければならない。会議のプレゼンの練習をしようと思ったら、そのための部屋に行かなければならない。

そういうものを1ヶ所に図書館に集めてしまおうというのが、ラーニングコモンズの理念的な起源だったのです。

それが輸入する中でどんどん単純化されていくというのは当然あるのですが、こういう

このように、市の中にいろんなサービスがあって、それを図書館という場で部分的にでも集められたら、それは理想的なことだと思いました。

そうすると、市の中でもアピールになりますし、いろいろなつながりもできてくるのではないかと思います。これは理想的なことであって達成するのは難しいのかもしれませんが、そういうことを考えたというお話でした。

理念的なところについてです。意見書の項目のはじめにのところで前文を書いています。第1段落では、文化的・言語的少数者を主たる対象に、多文化サービスを推進してきたことが書いてあります。

第2段落で、まさにこれからの位置付けのところですが、終わりから2行目あたりで、こうした人たちを取りこぼさないように情報アクセスを保障することが、とあると、あまり以前のものと変わりが無いように思ったというのが1つの印象です。

むしろ、今回の資料の1から3だとか、あるいはこの意見書の中でいろいろ提示していただいているものを見たら、情報提供の中に日本人も含まれているし、支援する人を支援するということを言っているのであれば、むしろ以前よりも展望を広げていることを強調した方が、より一層、今回のこの1年間の議論が引き立つと思いました。

●委員長

ありがとうございました。

各委員から、いろいろなご意見等、ございましたが、追加でご意見はございますか。

●委員

この意見書の「終わりに」で、「本会議では、背伸びをしない」と最初に書いてありますが、10年前の意見書に、背伸びをせずに身近にあるところから取り組んでいきたいと書いてあり、その成果がここまで出ているので、これからは、背伸びをしない、とは違うのではないかと思います。できないことをやれという意味ではなく、背伸びをしない、というのが引っかけだったので、今まで地道に取り組んできたことを広げていくという形にしたほうがいいと感じました。

もう1つ、いろいろ情報を集中させるという話をしてくださいましたが、中央図書館の開館に向けて、この3つを組み合わせというのはとても違和感があるので、図書館のサービスとして組み合わせというのならわかりますが、なぜその中央図書館なのか、中央図書館は関係なくて、豊中市全体の図書館のことではないのかとずっと思っていました。

しかし、中央に集めて分かりやすくするのは、いいことなのかなと思います。多文化サービスをどれだけ一生懸命する気があるのか、図書館でもハードルが高いので、それならば、中央図書館できたら、岡町図書館を外国人のための図書館にしてしまう、というやり方もあるのかなと思います。外国の人が、ここに行けば絶対大丈夫、何とかなる、というのもありではないか。中央図書館は、私個人の意見としては、障害者が安心して行けるところ、新しく作るのでスペースや動線も、そういうことを考えて作りやすいと思ったので、1つに集めるというのもいいことかと今思いました。

●委員長

その他、よろしいでしょうか。

たくさん委員の皆様からご意見がありました。先ほど委員がおっしゃったような、図書館を情報アクセス拠点とするためには、関係部局の支援をいただきながら、外部の力を加えること、たとえば提供デバイスなどを使って、そこに行けば誰かが助けてくれるという形の支援があれば、利用者にとっては、それだけでも敷居が低くなるということがあります。

情報アクセスというところで、先ほどパスファインダーの話もありましたけども、コモンズのか考え方で情報が集約され、一元化されていくというのは非常にいいというご意見がありました。その辺り、また事務局の方でまとめていただければと思います。

次に、「その他」について、事務局から何か報告がありますでしょうか。

●事務局

(仮称)中央図書館基本構想の推進に係る進捗状況についてご報告いたします。

当日配布資料の「アンケート結果(ダイジェスト版)」と「図書館みらい通信 Vol.19」を適宜参照していただきながら、ご報告していきたいと思います。

10月の日曜日を利用し、連続3回で、(仮称)中央図書館の整備計画をまとめるためのワークショップを開催しました。

本年1月に実施した市民ワークショップ以降、図書館を利用しにくい子育て世帯、中高生、障害のある人及び市のLINEの登録者、また、図書館に来館されている方から、中央図書館のサービスや空間のあり方について、アンケートを実施しました。

「アンケート結果(ダイジェスト版)」をご覧ください。結果をまとめた資料です。

2ページ目に実施対象や回答者数、4ページ目に、主な設問内容をまとめております。

設問の結果を1つご紹介します。6ページをご覧ください。

こちらは、利用する動機につながる項目についてお聞きしたところです。

中高生では、勉強、学習の支援、読みたい本などの充実、子育て世帯では、親子向けイベントの充実、子どもの本や育児書の充実、また、障害者の方では、返却できる場所を増やす、読みやすい本などの充実が上位に上がっておりました。

LINEのアンケートと来館者アンケートでは、蔵書や座席数の充実ということが挙がっておりました。

自由記述の回答では、1,000件を超えるご意見やアイデアをいただきました。

ワークショップでは、それらを整理し、アンケート結果を生かすことを考えていただきながら、中央館のサービスや機能配置について議論を深め、整備計画の素案に盛り込む作業を市民参画で進めてきたところです。そのワークショップの参加者感想の一部を図書館みらい通信 Vol.19でご紹介しております。

アンケートなどから、多様な意見や期待が寄せられていることを、参加している皆さんで共有しまして、中央図書館の役割やサービスについて話し合うことができました。3つ目の豊中の魅力やまちづくりの観点ということも踏まえまして、整備計画の素案をまとめていくことといたします。

今後につきましては、整備計画の素案の作成を進め、パブリックコメントを実施した上で、今年度中に(仮称)中央図書館の整備計画を策定して参ります。

●事務局

続きまして、螢池図書館の意見交換会についてご報告します。

10月5日と11月17日に、「一緒に作ろう！これからの螢池図書館」と題し、螢池図書館を考える会の皆様と共催で意見交換会を行いました。

1回目は24名、2回目は13名の市民の方の参加がありました。

当日配布資料「一緒に作ろう！これからの螢池図書館」をご覧ください。

新しくなる螢池図書館について、4ページ目に、コンセプトとなる「誰もが利用しやすい 多世代が集う」「人と情報、人と人をつなぐ 地域活性化の拠点」を示し、6から8ページに、施設の新たな機能、9から10ページに蔵書、11から17ページに、サービスについて、説明を行いました。特にイベントについては、今年度から、公民館や社会教育課と連携している取り組みを、来年度も引き続き進め、さらなる交流の機会や地域活性化につなげていきたいと考えています。

図書館からの説明の後、グループに分かれて自由に意見交換を行いました。出席者からは、館内に飲食可能スペースや自習可能スペースを設けることについての賛否やルールづくりについてのご意見、蔵書が少なくなることに対するご意見、イベントに関するご提案など、様々なご意見を伺いました。

いただいたご意見をもとに、開館に向けて検討を進めていきます。

開館後もこのような意見交換会を定期的に行い、市民の方と一緒に螢池図書館を作っていきたいと考えております。

●事務局

続きまして、豊中市デジタル図書館のLINEアンケートの実施についてご報告します。

令和4年の7月に開設された豊中市デジタル図書館のサービスの充実と利用の促進を図るに当たり、市民の皆様のご意見やご提案を参考にさせていただくため、コミュニケーションアプリのLINEのリサーチ機能によるニーズ調査を実施します。

アンケートは12月8日(日)正午に送信します。回答期限は12日の木曜日です。

既に、図書館館内のポスター掲示と図書館のホームページなどでご案内していますが、配信日の前日、12月7日に千里コラボで開催されます豊中デジタルサービスフェアにおきまして、電子書籍のサービス、豊中市デジタル図書館の体験会を出展する予定です。

その時に、翌日配信されるこちらのアンケートへのご協力をお願いしたいと考えております。

LINEアンケートにつきましてはすぐに結果が出ますので、利用状況と併せてアンケートの分析を実施しまして、今後の取り組みに活用していきたいと考えております。

●事務局

続きまして、ブックスタート全国研修会への講師の派遣について報告させていただきます。「ブックスタート全国研修会2024 in 京都」ということで、5年ぶりに10月24日にブックスタート全国研修会が開催されました。

主催のNPOブックスタートは、イギリス発祥のブックスタートを日本に持ってきたNPO団体で、各自治体にいろいろな情報提供をし、赤ちゃん絵本を楽しむ体験を全国で進めています。こちらが全国研修会をしているのですが、この研修会では、全国27自治体から61名の自治体職員ボランティアが参加しました。その事例報告のところで、2つの自

治体が報告をすることになり、京都市と豊中市から報告をさせていただきました。

当日配布資料「ブックスタート全国研修会 2024 i n 京都」の2ページをご覧ください。

豊中のブックスタートの特徴、事務局である図書館だけでなく、保健センターや市民ボランティアが協力連携して事業に取り組んでいること、それから、コロナ禍で読み聞かせが中止になっても、保護者向けの手紙を作成したり、絵本をビニールパッキングで交換対応可能にしたりなど、そういった対応してきたことなどを報告し、この春4月から読み聞かせを再開したことを報告しました。

その時に配った2023年度版とよなかこども読書マップは、子ども読書活動連絡会で毎年情報を集めて作成し、提供しているものですが、これは市内のどこに行ったら絵本を楽しめるかということが一見してわかるようになっている地図で、会場で大変好評だったということでした。

●委員長

ただいまの報告に対して、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

●委員

ブックスタート事業は、図書館・保健センター・市民ボランティアが協力連携して事業に取り組んでいるのではなく、協働だと思います。こういう言葉から図書館の意識が分かります。

協働でやっています。私たちも責任を持って参加しています。

読み聞かせではないと何回言っても、図書館はすぐ、絵本を読む人たちは、4ヶ月健診で子どもたちに絵本を読む人、みたいにすぐ言います。そういうつもりでブックスタート事業はやっているのではありません。

「子どもたちの育ちのために、絵本を役立ててください。図書館や地域の人が応援していますよ」ということを伝えるのが、豊中のブックスタート事業ですよね。何回もそれを言っているのに、こういう報告書でこういうことを書くとは、もうちょっとしっかり意識をしてください。

そういう気持ちだから、これだけ大事な事業をしているのに、豊中市の中でブックスタートに対しての理解が得られないと、場所さえ満足に確保してもらえない状況になるのではないかと。それは言い過ぎかもしれませんが、これは見過ごせません。

●事務局

大変申し訳ございませんでした。

会場では、協働と報告させていただいていますが、掲載のところを、もう一度確認しておきます。

●委員

「一緒につくろう！これからの螢池図書館」という集まりに私も参加させていただきました。職員向けの多文化共生についてのアンケートに44名が答えた結果を見ていて思ったことなのですが、多文化共生のアンケートに限らず、螢池図書館については図書館員の方がどう思っているのか。「ここはこうした方がいいのではないか」とか、「こういう問題が

ある」ということとかを、市民の声は聞いてくださったと思うのですが、パート勤務の方を含め、日々利用者である市民と関わっている職員の方たちの意見も、もしこういうふうにアンケートをとって見られる機会があるなら読んでみたいと思いました。多文化のアンケートで、こんなにたくさんのご意見を書かれていたということは、(蛍池図書館のリニューアル案に関して)私たち市民よりも日々図書館の中において、窓からどんな景色が見えるとか、それを見て子どもたちがどんな反応しているとか、そういう具体的なところをよく知っている職員さんにアンケート調査をしたら、たくさんのご意見を聞けるのではないかと思います。市民のご意見もちろん聞いて欲しいですけども、職員さんの意見を、どんどん取り入れられるような仕組みづくりがちゃんとなされていくことを望んでいるので、できるようでしたらお願いします。

●委員

前回、中央図書館建設と図書館協議会のあり方について時間を取ってしまって、そのあとどうなったのか、確認したいと思っていました。

中央図書館の建設について、図書館協議会の意見書が反映されていないとか、市民協働がなされていないということで、前々回と前回いろいろな言わせていただいて、今日の報告にあったように、この8月から市民協働という形でアンケートを取りまとめて整備計画を作るというやり方になってきてまして、蛍池図書館のリニューアルに関してはもう動かせない状況で、市民の話を聞くのはどうなのかと思うところはあったのですが、市民の意見を聞きながら進めていくという、いい方向になってきたと感じています。

ただ、相変わらず豊中市全体の図書館のあり方をどう考えるのかということについて、各図書館、蛍池図書館のリニューアルとかではなく、中央図書館を作るということだけでなく、豊中市で将来的にどう図書館を作っていくのか、基本構想で掲げているコンセプトに対して、どれだけのことができるのか、みらいプランで言っているように、服部図書館をなくす・なくさないというのが一番議論に上がっていますが、地域にある図書館をどうしていくのか、そういうネットワークのことをちゃんと図書館協議会で話し合っ欲しいという思いは、引き続き思っています。

今回、多文化共生について諮問されていますので、最終的にきちんと意見書にまとめないと駄目だと思っていますが、多文化共生のことにしても、図書館全体のネットワークを考えないと、最終的に中央図書館ができたならこれをベースにするとのことですが、中央図書館だけが豊中の図書館ではないと思うので、それをどう作っていくのかについて、もう1回ちゃんと話し合っ欲しいという思いはあります。

この意見書を作るのにも私もその視点で、中央図書館のベースとなるためだけでなく、未来の豊中の図書館ではこうあるべきで、そのためには、こういう図書館ネットワークが必要ということも含めて話をしたいと思っています。

●委員

最近地域づくりみたいなことをずっとやっています。「これからの蛍池図書館 まとめ」のスライドにある「人と人が集う」「一緒に作っていく」について、そういう場を作ると、特にいろいろな方々が関わる場所ではルールを作るということは必須ですが、ルールを1回作ってしまうとそれを守らせなきゃいけないというようになってしまいます。

しかし、いろんな世代やいろんなバックグラウンドを持っている方々が関わる場所は、参加できるルールが変えられるのも大事だと思います。私は図書館の専門家ではありませんが、受け身的な存在であった図書館が別の形になろうとしているところなのではないかと、そうした場になっていくことを期待したいと思っています。

外国人の方々がどのように社会に参加するかというときに、いくつかキーワードがありまして、再配分と言ったりもしますが、ちゃんと配分してあげること、承認されること、参加できることと言います。

ちゃんと配分される・分配されるというのは、日本人であれば当たり前に行われていますが、外国人は当たり前にはいただけません。例えば図書館の話で、日本人の子は図書館に行けばずらっと自分が読める本があるけど、外国人の方が行っても1冊も自分には関係ない、となってしまうのは避けたい、ということなどです。

承認という言葉は、あなたを認めてあげますよというような意味ですが、時々誤承認は起きます。例えば、外国人の子はとにかく日本語を勉強しないとイケないのだと我々が認めてしまうと、日本語ができない外国人は常に日本人の下に位置づくわけです。突然日本に来て日本語ができるなんてありえないですから、日本語を勉強してトレーニングを受けていきます。でも、君はそこにいていいんだよという雰囲気、承認されるような雰囲気を作っていくことが大事だと思っています。

それらを経て、ちゃんと参加できるということを目指していく。私はここに参加しているという気持ちで、この町に引っ越してきてよかったなということで、豊中を支えてくれる方々になっていくと思っています。

それを行政機関がどれだけできるのかというと、課題山積なわけですが、本を通じて人と人がずっと一緒に作っていくという場合に、外国人の方々が住民とちゃんと参加できるような状況を図書館として作っていただきたいと思っています。

最後にもう1つ、不安を抱えている図書館の職員の方々がおられると、アンケートに出たわけですが、どうされますか。それについて何もありませんでしたが。

これは本当に難しいと思っていまして、月に1回とか年に1回とか、研修をする問題ではないと思っています。

ただ、アンケートをゆっくり見ていると、職員が聞く姿勢というところが書かれていて、聞いて時間はかかったけれど、解決した結果、その方がリピーターになったということをアンケートで書かれていたので、やはりコミュニケーションが基本という、図書館職員にそれだけ余裕があるのかとか、その辺が突っ込まれそうです。

まず聞くというところから、意識の余裕を持たしてあげるというか、そういうところから始めていかなきゃいけないのかなと今思っているところです。

●委員

図書館の職員のスタッフの方々の時間とか仕事は大変だと思っています。

外国から来られた方々と意思疎通を図るには時間がすごくかかると思います。

でも、そういう部分を少し配分してあげて、例えば職務の間で、困った外国人には、丁寧に接してあげましょう、とか、日本語ができない外国人の方々が来ても、困ったお客さんが来た、ではなくて、来ていただいてありがとうございますという気持ちでいましょう、ということが、参加に結びつくのではないかと、ということ、協議会でちゃんと議論したというの

を、職員の方々にお返しいただきたいと思っています。

職員の方々もアンケートで不安を吐露されました。

協議会の資料で議論はされたようですが、私たちには帰ってきません、という状況になって欲しくないと思っていますし、とよなか国際交流協会が「やさしい日本語 はじまる つなげる やさしい豊中」というリーフレットを作られていて、最後に、やさしい日本語を使うと8割の外国人とコミュニケーション取れること、英語だけじゃないということや、やさしい日本語にはいくつかポイントがあります、という資料を作っていただいています。

こうしたことをちゃんと職員の方々や今回のアンケートに協力していただいた方々にお返ししつつ、横のつながりを作って、とよなか国際交流協会に、ちょっと教えてください、とか、図書館向けにはどうですか、という連携が進んでいくことを願いたいと思います。

●事務局

私どもも不安を抱えておりますし、気持ちはわかりますし、これだけ声を寄せてくれたので、今後、とよなか国際交流協会の方の協力もありまして、1月にやさしい日本語の研修をすることになりました。

言葉について、デジタル技術の活用というところで、カウンターで対応するときに、もっと簡単にわかりやすくできれば、多言語の方だけでなく、高齢の方とか耳が遠い方とかにも使えるものがないかと、情報を得ようと努力はしておりますので、使えるものがあれば、入れていけたらいいなと思っております。

●委員

螢池図書館のことです。意見交換会に2回参加させていただいて話し合い、その時のお話を踏まえてなのですが、コンセプトとして「誰もが利用しやすい 多世代が集う」「人と情報、人と人をつなぐ 地域活性拠点」の2つが挙げられています。これはどこの図書館でも大事なことだと思いますが、螢池図書館だけ、高齢者は利用しにくくなってしまった感じがあるとおっしゃる人がたくさんいて、どう見ても子ども中心だと感じてしまうのです。それは大事なことでもあるのですが、コンセプトには「誰もが」と書くのですね。

でも、座席数や蔵書数を減らされて、飲食可能なスペースができて、においがするという意見もたくさん出ましたので、ぜひ今後は、また計画をまとめていかれるときにはぜひ話し合った内容をきちんと返して欲しいと思います。

飲食可能になるとにおいがしてきますので、読書をしたいと思っている人にはちょっと居づらいでしょうし、自学自習室は高齢者でも誰でも使っていていいと言われますが、勉強している子どもたちがたくさんいたら遠慮してしまって、頑張っているなら自分たちはやめておこう、という気持ちになってしまう。利用者の気持ちをこれからどのように返してくださるのか、やっぱりこれはこういうことだからこの計画にしました、こういう配置にしました、ということをごきちんと、意見が出た分に対して、こういうコンセプトになりました、ときちんと答えて欲しいので、お願いします。

●委員

飲食ゾーンについては賛否の意見がありました、ということだけで、大体否定的な意見が多かったと思いますが、その理由が、アレルギーのことや、さっきにおいの話もあって、

公共の場で飲食を可能にしない傾向が割と多くなって、公共の場では食べ物ダメというのを聞きます。

公共の場なので、コーヒーのにおいがしていいだろう、では駄目だとは思います。

先ほどのルールづくりの話ではないですが、制限をどの程度考えて、公共の場所であるということと飲食に関しての関係をどう考えているのか、ちょっと気になったところです。

また、これは多文化の話ですが、アンケートを見て、この職員アンケートはとても具体的だと思ったので、意見書にこれを載せるのであれば、さっきの承認の話ではないですが、迎え入れる職員に不安があったらウェルカムにはならないので、職員の不安をサポートする仕組み、職員が安心できる方向性を当意見書に明記するべきだと思いました。

●事務局

意見書にはアンケート結果の概要版を載せる予定にしています。皆さまには詳細を見てもらった方がご意見を言いやすいかと思いましたが、今回の資料として出しました。

●委員長

以上で、令和6年度（2024年度）第2回豊中市立図書館協議会を閉会します。ありがとうございました。